

■任免および職員数の状況

○職員数の年齢別職員数 平成30年4月1日現在

18~20歳	21~25歳	26~30歳	31~35歳	36~40歳	41~45歳
0人	14人	26人	12人	15人	30人
46~50歳	51~55歳	56~60歳	61~63歳	合計	
23人	13人	9人	3人	145人	

○職員の新規採用と退職の状況

新規採用者数	6人	町名	採用数	町名	職員一人当たり人口
退職者数	3人	板倉町	6人	板倉町	100.7人
再任用者数	5人	邑楽郡平均	10人	邑楽郡平均	121.5人

■職員の給与の状況

○給与費の状況 単位:千円

職員数(A)	給与費					1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉	手当計	計(B)	
130人	456,408	68,136	182,591	250,727	707,135	5,440

※公営企業および特別会計の職員並びに派遣職員の一部は除く

●職員一人当たり給与費の比較

板倉町	邑楽郡平均
5,492千円	5,422千円

●職員の給料月額、平均年齢の比較

町名	給料月額	平均年齢
板倉町	299,428円	41.0歳
邑楽郡平均	298,326円	40.5歳

■勤務時間その他の勤務条件の状況

○年次有給休暇

平均付与日数	40.0日
平均取得日数	7.69日
消化率	19.23%

年次有給休暇は、暦年につき20日付与される。また、年次有給休暇は20日まで繰越可能。  
※育児休業・休職中、派遣職員、新規採用につき繰越のない職員、短時間勤務再任用職員は対象から除く。

○育児休業および育児部分休業

育児休業取得者数	7人
育児部分休業取得者数	8人

■研修の状況

○職員研修  
人材育成を目的とし、延べ155人の職員が研修に参加しています。

■分限および懲戒処分の状況

○分限処分と懲戒処分  
平成30年度中に分限処分を受けた職員は2人でした。懲戒処分を受けた職員は、いませんでした。

●休暇取得の比較

町名	平均日数	消化率
板倉町	7.2日	17.9%
邑楽郡平均	7.1日	17.6%

※●表示の各種比較データについては、平成29年度の資料です。

◆職員の給与・定員管理に係る詳細については、国・県の公表にあわせて、翌年5月以降にお知らせします。

■職員の人事評価の状況

○人事評価  
平成28年度から「能力評価」と「業績評価」の二本立ての評価を実施しています。

■勤務条件に関する措置要求の状況

○公平委員会からの報告  
勤務条件に関する措置の要求の状況 0件  
不利益処分に関する措置の要求の状況 0件  
職員からの苦情相談の状況 0件



人事行政  
人事行政の運営等の状況について公表します

平成30年度における町職員  
の任免や勤務状況などのあら  
ましをお知らせします。  
今後とも日々変化する社会情  
勢の中で、職員一人ひとりが  
高い問題意識を持ち、効率的  
で柔軟な組織を目指していき  
ます。

※町ホームページでは紙面の都合上、本紙で掲載できない人事行政の状況について詳しく掲載しています。  
http://www.town.itakura.gunma.jp  
問合せ 秘書人事係  
8216121

日次	期日	会議名	開議時刻	事項
1日	9月10日(火)	本会議	午前9時	定例会(初日)
		委員会	本会議終了後	予算決算常任委員会(補正予算審査)
2日	9月11日(水)	本会議	午前9時	一般質問(4人) 補正予算採決
3日	9月12日(木)	委員会	午前9時	総務文教福祉常任委員会(所管事務調査)
				産業建設生活常任委員会(所管事務調査)
4日	9月13日(金)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
5日	9月14日(土)	休日		
6日	9月15日(日)	休日		
7日	9月16日(月)	祝日		
8日	9月17日(火)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査)
9日	9月18日(水)	委員会	午前9時	予算決算常任委員会(決算審査・総括質疑)
10日	9月19日(木)	休会		自宅審議
11日	9月20日(金)	本会議	午前9時	定例会(最終日)

9月議会定例会が9月10日(火)から9月20日(金)までの11日間の日程で開催されます。今回の定例会には、諮問1件、同意3件、報告1件、承認1件、条例の制定議案3件、条例の一部改正議案10件、町道路線の廃止及び認定議案2件、令和元年度補正予算議案2件、平成30年度決算認定議案5件、請願1件の合計29議案が審議される予定です。

議会初日には、各種議案の審議決定を行い、令和元年度補正予算議案及び平成30年度決算認定議案については、予算決算常任委員会へ付託し、細部にわたって慎重に審査を行います。

2日目には、事前に通告のあった議員4人が登壇し、一問一答方式で一般質問を行います。その後、令和元年度補正予算議案の採決が行われます。また、会期中、各常任委員会において、町が今後取り



9月議会定例会を開催  
一般質問に4人の議員が登壇、平成30年度決算認定議案等を審議

組む事務事業等について、所管事務調査を行います。最終日には、平成30年度決算認定議案の採決が行われます。

◆一般質問通告者、質問要旨  
期日 9月11日(水)

森田義昭議員(9時〜)  
①新庁舎の役割について  
②地域包括ケアシステムについて  
③排水路について  
本間清議員(10時15分〜)  
①農業の振興について  
②マイナンバーカードについて  
③三県境について  
青木秀夫議員(11時30分〜)  
①館林市・板倉町法定合併協議会の幹事会について  
今村好市議員(13時30分〜)  
①板倉町第2次中期事業推進計画の策定について  
②廃校となる南・北小学校の利活用について  
◆予算決算常任委員会決算審査  
期日 9月13日(金)  
企画財政課・総務課  
福祉課・教育委員会事務局  
期日 9月17日(火)



都市建設課・産業振興課  
住民環境課・税務課  
会計課  
期日 9月18日(水)  
健康介護課・総括質疑  
◆議会傍聴  
本会議及び委員会は原則公開となっております。会議当日、傍聴席の入口で傍聴受付票に住所、氏名、年齢をご記入いただくことで、どなたでも自由に傍聴することが出来ます。※詳しくは、町ホームページに掲載します。  
問合せ 庶務課係  
8216154



9月21日〜30日  
秋の全国交通安全運動

年間スローガン  
その車間  
心のせまさが  
見えてます  
秋のスローガン  
シートベルト  
まえもつしろも  
カチッとね  
運動重点  
○子どもと高齢者の安全な通行の確保  
○高齢運転者の交通事故防止  
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
○飲酒運転の根絶  
問合せ 安全安心係  
8216123

録音機能付き電話で  
特殊詐欺を撃退

自動応答、通話自動録音機能を備えた電話や、電話線と電話機の間に接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。  
対象 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた  
補助金額 購入費用の2分の1以内(上限金額6,000円)で、千円未満切り捨て  
申請方法 購入した日から1年以内に左記のものをそろえて提出してください。  
○申請書  
○領収書  
○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書  
※申請書は、安全安心係または町ホームページにあります。  
問合せ 安全安心係  
8216123  
kanzen@town.itakura.gunma.jp





**両毛の自慢グルメが満載！  
りょうもうグルメシールラリー**

板倉町を含む両毛地域6市5町【両毛広域都市圏】では、ご当地シールを集めるシールラリーを行います。両毛地域内の各市町にある参加店舗で食事が買い物をし、もらえるシールを集めると、抽選で豪華賞品が当たります。この機会に両毛地域の魅力に触れてみませんか。

**実施期間**

9月6日(金)～12月20日(金)

**パンフレットの入手方法と配布場所**

①両毛広域都市圏内の各市役所、町役場、公民館などで配布

②両毛広域都市圏総合整備推進協議会ホームページからダウンロード

☎http://www.ryomo-kouiki.jp/

問合せ 企画調整係 ☎82-6125



**乗船料金**  
1人 1,000円  
(小学生以下は無料)  
※運休の場合はテレホンサービスで確認できます。  
☎0180-199-2400  
問合せ 商工観光係 ☎82-6139

小学校の運動会とあわせて敬老の集いを開催します。敬老席を設け、来場されたかたには記念品を用意しています。ぜひお越しください。75歳以上のかたには民生委員が招待状をお届けしますので、ご来場の際は招待状を



☎82-6135  
ご持参ください。  
期日 9月21日(土) (雨天時は翌日以降に順延)  
場所・開始時間  
○北小学校 午前9時50分  
○東小学校 午前10時20分  
○南小学校 午前11時  
○西小学校 午前11時40分  
※受付開始時間は、すべての小学校共通で午前8時30分  
問合せ 介護高齢係



☎82-6126  
ふるさと納税をいただいたかたへのお礼として町の特産品などをお送りしています。町では特産品等を提供していただける法人、個人事業者のかたを随時募集しています。お礼品は地場産品などの条件がありますので、興味があるかたは役場財政係までお問い合わせください。



**子ども達も待っています  
小学校運動会にあわせ「敬老の集い」**



**板倉町ふるさと応援寄附(ふるさと納税)  
お礼品の出品事業者募集中**



☎82-6153  
故増田安宏さん(大字板倉)が瑞宝単光章を受章されました。増田さんは、37年間にわたり板倉町の幼稚園および中学校の園医・校医として定期健診はもとより園児や児童生徒の健康保持、増進など、学校保健分野にご尽力された多大なる功績が認められ、今回の受章となりました。



**叙勲  
増田安宏さんが受章されました**

7月1日、高齢者叙勲が発令され、野邊七郎さん(大字海老瀬)が旭日単光章を受章



☎82-6121  
されました。野邊さんは、昭和50年5月に町議会議員に当選して以来、3期12年にわたり議員として町の発展のために貢献されました。建設常任委員会委員長を務められたほか、昭和60年5月から昭和62年4月までの間は副議長として議会の円滑な運営に尽力されました。



**叙勲  
野邊七郎さんが受章されました**



**まちづくり協働事業  
協働事業者を募集します**

募集概要 町民と行政の協働による「まちづくり」を普及促進し、魅力ある地域社会の実現を図るため、町民が自ら企画し、実施する公益性のある事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。  
募集団体 次のいずれかに該当する団体が対象です。ただし、宗教、政治または営利活動を目的とする団体や、設立趣旨、活動内容から補助の対象として不相当と認められる団体は対象となりません。  
①町内の住民自治組織  
②町内に事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)  
③町内に本拠を置く住民団体(ボランティア団体、各種団体など)  
対象事業  
①町内における地域課題の解決を促進し、地域の活性化につながる事業  
②公共性のある事業  
③町民の労力提供がある事業  
④ほかの補助金を受けていない事業  
⑤年度内に実績報告書を提出できる事業  
⑥他の法律、条例等に反しない事業  
※他に委託するだけの事業や、単に物を買うだけの事業は対象なりません。  
補助額 事業に直接必要となる経費の10分の10以内で、30万円を限度とします。  
※ただし、同一事業を継続して行う場合は、2年目以降は10万円を限度とします。  
対象となる経費 提案した事業の実施に直接必要となる経費とします。  
事業対象期間 令和元年4月1日～令和2年3月31日までの期間に行われる事業  
申込み方法 随時募集  
申込み期間 随時募集  
申込み内容について企画調整係までご相談ください。その後、申請書、その他関係書類を提出していただきます。  
※詳細は、町公式ホームページでもご確認できます。  
問合せ 企画調整係 ☎82-6125

**秋の場舟  
谷田川めぐり**

「秋の場舟(谷田川めぐり)」を運航します。ゆったりとした時間の中で、心休まる場舟の旅をお楽しみください。

運航期間 9月1日(日)～10月27日(日)  
運航日 土曜・日曜・祝日  
運航場所 群馬の水郷  
出航時間 午前10時・11時・正午・午後1時・2時・3時・4時(1日7便)  
乗船時間は約1時間  
※出航時間の15分前までに乗船手続を行ってください。  
※当日の天候や河川の状況により、運休になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

乗船料金 1人 1,000円  
(小学生以下は無料)  
※運休の場合はテレホンサービスで確認できます。  
☎0180-199-2400  
問合せ 商工観光係 ☎82-6139



**婚活イベント開催  
参加者大募集**

日時 9月27日(金) 午後7時  
場所 カフェだいにんぐ(板倉町大字海老瀬4857-11)  
対象 男女40歳以下の独身のかた  
定員 男女各15人  
費用 男性5,000円  
女性2,500円  
※女性には、うれしいおみやげ付き  
内容 1対1トーク、連絡先交換、花火、フリートークなど美味しい料理を食べながら、じっくりお話ししていただくイベントです。  
詳しくは町ホームページをご確認ください。  
申込み期限 9月15日(日)  
※男女比率が合わない場合があります。ご理解いただけますかたのみ参加ください。  
問合せ 板倉町婚活応援事業実行委員会 ☎82-6122  
☎konkatsu@town.itakura-gunma.jp